

1960年代における新構想大学創設に向けた「計画」のキャッチアップ

大前 敦 巳*

(平成26年9月29日受付；平成26年11月4日受理)

要 旨

本稿は、1960年代の新構想大学創設に向けた政策形成過程に着目し、1957年科学技術者養成拡充計画に端を発する高等教育計画が、文部省と経済企画庁の調査局による情報提供に加え、ユネスコやOECDの国際機関、イギリスのロビンズ報告、アメリカのカリフォルニア州高等教育計画などの影響を受けて、欧米の「計画planning」をキャッチアップしながら洗練化していった様相を明らかにし、その到達点と課題を考察することを目的とする。

1960年の経済審議会による国民所得倍増計画と、国際的な経済発展に伴う教育計画の高まりを背景に1963年中教審三八答申の審議が進められ、1967年の四六答申諮問後、1970年1月の「高等教育の改革に関する基本構想試案」において長期総合計画の原型が確立され、その後公聴会などの意見聴取による修正を経て1971年の答申に至った。この時期には中教審と並行して、東京教育大学内部でもカリフォルニア大学の「クラスター・カレッジ制度」の影響を受けた新構想大学のプランが立案され、1970年筑波研究学園都市法を経て、1973年筑波大学関連法に結実し開学に至った。しかし、同年の第一次石油ショックを契機に修正を迫られた1976年からの高等教育計画では、私立大学の抑制を政策的に誘導することに計画の重点が置かれ、人材需要に対応する新構想大学の拡充は例外として扱われるにとどまった。

KEY WORDS

higher education 高等教育

new university 新構想大学

educational planning 教育計画

Central Council for Education 中央教育審議会

1 目的

1960年代は急激な大学拡大に伴う学生紛争の叛乱をもたらした一方で、池田・佐藤内閣において高度経済成長の開発計画が進化した時期でもあり、大学政策において教育計画の策定が急務の課題となった。それが公式に顕現したのが、中央教育審議会の1963年1月28日答申「大学教育の改善について」（以下三八答申と表記）と1971年6月11日答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」（以下四六答申と表記）であり、1973年筑波大学開学に至る新構想大学創設の政策形成である（黒羽、1993、2002）。

本稿は、1960年代当時「中教審路線」と呼ばれた新構想大学創設に向けた政策形成過程に着目し、1957年科学技術者養成拡充計画に端を発する高等教育計画が、文部省と経済企画庁¹⁾の調査局による情報提供に加え、ユネスコやOECDの国際機関、イギリスのロビンズ報告、アメリカのカリフォルニア州高等教育計画などの影響を受けて、欧米の「計画planning」をキャッチアップしながら洗練化していった様相を、当時の審議会答申・議事録・速記録、大学内部資料などに基づいて明らかにし、その到達点と課題を考察することを目的とする。中教審関係資料は、国立公文書館のホームページからデジタルアーカイブとして所蔵されているものを閲覧し、引用箇所にはマイクロフィルムのナンバーを付した。

2 1957年科学技術者養成拡充計画までの前史

教育計画の原型は戦間期の欧米で形成され²⁾、それが本格的に展開されたのは戦後、特に1960年代においてであった（金子、1990）。日本の教育計画は、昭和20年代の「混迷の時代」から、30年代の「実践の多様な試みの時代」を経て、40年代に「長期総合教育計画の時代」を迎えた（天野、1968）。その背景として、1957年のスプートニクショック、人間資本論に基づく教育経済学の誕生、オペレーション・リサーチによる社会計画技術の発展の3つが大きな引き金になった（矢野、1996）。

*学校教育学系

1957年11月に文部省が閣議に報告した科学技術者養成拡充計画は、同年12月に発表された新長期経済計画における理工系学部の8,000人定員拡充目標に呼応する5年後の科学技術者の新規需要数を推定したものであり、全国統計の予測に基づく社会的需要アプローチや費用効果分析アプローチの先駆けとなるマンパワー需要アプローチとして位置づけられている(菊池, 1976)。この推定を行うデータを提供した資料として、文部省調査課長の伊藤良二の下で1953年から「社会的要請に基く教育計画立案のための調査」を開始し、日経連の協力を得て企業と官公庁を対象に大学卒業者の採用について「外国にもほとんど類例のない」「わが国としても未踏の分野である」調査を実施し、1954年に『職場における学歴構成』、1956年に『職種と学歴』、1957年に『大学と就職』と題して作成した調査報告書が挙げられる。そこでは1955年に経済企画庁が発表した経済自立5ヵ年計画を目安にして、大学における人材養成の必要量を測定したが、2年後の新長期経済計画で修正となり、当時の経済発展のテンポに合わせて推計を行う作業が困難を極めたことが記されている³⁾。

3年度目の最終報告書の中では、「米・英・ソ・中4か国における教育計画の展開とその実情」についてレポートが執筆された。当時、世界各国で「科学・技術人材の計画的養成」が着手され、アメリカでは1953~54年に民間諸団体が科学職業人材や特殊専門人材の人的資源に関する報告書を出し、統計・調査・需給測定のための会議が頻繁に行われ、アイゼンハワー大統領が設置した連邦政府委員会で計画化の調整を図っていることが紹介された。イギリスでは1956年の科学・技術人材に関する政府報告書の中で、長期的需要の測定に基づき、1970年までに新規養成数を1万人から2万人に倍増する必要性を示し、テクニカル・カレッジ拡充5ヵ年計画(1956~61)に反映されたことを報告した。また、欧州経済協力機構(OEEC)のマンパワー委員会が、1953年から科学・技術者の不足問題に関する調査を開始し、1955年に提出した報告書についても取り上げた。

関野(1955)によれば、これらの調査が実施された必要性として、戦後の米国教育使節団報告書に基づく新制大学発足に伴う「国土配置的な大学の内容—学部学科構成の再編成—」と、1946年のアメリカ大統領委員会報告書「アメリカ民主主義のための高等教育」で触れられた、職業の将来需要に応じた学科の内容構成の再吟味の2つを挙げている。また、天城(1992)は、新制に移行した東京大学教育学部で教育行政学の非常勤講師をしていた時、そこで知り合った教育社会学者の清水義弘が伊藤良二と親しくしており、この調査に関する助言を行っていたのではないかと推察している。清水(1968)は、この調査が目目に値するのは、「教育計画の作成にあたっては、教育現象の経済学的分析だけではなく、社会学的分析をも必要とする」点においてであり、「教育社会学は、はやくからこの分野で継続的に貴重な業績を積み上げ現在にいたっている」と述べている。清水(1963)はまた、当時「人づくり政策」として科学技術教育に加担し、教育の産業従属を理論的に支持したのは、経済側では大来佐武郎、教育側では清水自身であると世論から批判されていたことを記している。大来は1961年にE.ギンズバーク『人間能力の開発—現代の国富論—』の訳書を刊行し、清水は同年に著書『二十年後の教育と経済』を出版しており、1963年にA.H.ハルゼー編『経済発展と教育』を監訳し、1964年にはT.W.シュルツ『教育の経済価値』の訳書を刊行するに至る。

3 1960年代の教育計画と新構想大学

1960年代に入り、東京教育大学の移転問題に始まった新構想大学創設に向けた議論は、高等教育計画の先駆けとなるテストケースの一つとなって展開が繰り返された。まず、筑波研究学園都市建設に関わって、大学立地政策に踏み込んだのは当時の文部省ではなく、総理府の外局の首都圏整備委員会であり、1960年の経済審議会による国民所得倍増計画を受けて、三八答申における高等教育機関の計画的設置に反映していった(黒羽, 1993)。次に、当時はまだ新自由主義的な市場化の発想はなかったものの、『世界』1962年10月号に永井道雄が『『大学公社』案の提唱』を発表し、大学管理法案問題が混迷を極める中で「財政と事務を管理してこそ大学の自治は確保されるという考え」の下に法人化の先駆けとなる議論を展開した。永井は1959~60年に欧米とソ連で大学視察を行っており、その後も欧米の「ニュー・ユニバーシティ」の先進的取組を紹介することで、中教審をはじめ多大なインパクトを与えた。さらに、筑波移転のマスタープラン委員会長を務めた福田信之は、1960年代頃から物理学の国際会議で欧米の大学をたびたび訪問し、1963年にカリフォルニア大学サンディエゴ校に滞在した時、向こう40年間にわたる将来計画を記した同大学マスタープランを見て感銘を受け、特に教育計画に基づいて学生を三つのクラスターに分割する「クラスター・カレッジ制度」について盛んに報告を行い、新構想大学創設プランに影響を与えた(福田, 1983)。

全国的な教育計画の構想を先導したのは清水義弘であった。清水は、1959~60年の経済審議会長期展望部会(東畑精一部会長)における「雇用・技術・教育」小委員会の専門委員となり、1960年12月の報告書『日本経済の教育展望』の中で、主に中等教育を対象にした「二十年後の教育と経済」と題するレポートを執筆し、翌年に著書として刊行した。そこに当時文部省官房総務課長だった木田宏が幹事として参加し、経済企画庁で国民所得倍増計画を立案し

た大来佐武郎と知り合うことになった。大来は、1960年4月から1961年3月にかけて『経済セミナー』誌に「日本の経済政策」に関する解説記事を連載し、その最終回で「経済成長と人の問題—人の能力の開発と活用—」をテーマに、E.ギンズバーグの人的資源論を紹介しながら、国民所得倍増計画を作成した教育訓練小委員会で、人の能力と向上の開発が計画の主要課題として掲げられるようになった経緯を述べた（大来、1961）。そこでは、「従来人に関する政策は、教育・社会保障・労働など、いくつかの面からあつかわれてはきたが、これらそれぞれの分野の間の関連、ことに経済成長との関連についての考慮が不足していた」と指摘され、国民所得倍増計画で科学技術者の養成、教育の長期計画策定、研究の支出増加、教育機会均等の実現、職業訓練ないし再訓練、国民健康の増進などが重要な政策課題になっていることを示した。

文部省においては、天城勲が1962年に大臣官房長から調査局長に就任し、経済成長に果たす教育投資の役割を分析して総合的教育計画の樹立を提唱した教育白書『日本の成長と教育』の編纂に携わった。本文末の第5章「長期総合計画の必要性和意義」において、「わが国90年の教育史を通じてその特質を教育投資の観点から取り上げて、浮き彫りにし、これを諸外国における教育の発達段階とその特質との対比において、現在のわが国の教育の実態と問題点の歴史的・国際的位置づけを試みた」と記される。そこで天城（1991）もまた、伊藤良二を通じて経済企画庁の大来佐武郎と知り合いになっており、人的能力を考慮した経済計画を議論すると同時に、文部省調査課でも教育投資論と教育計画を勉強し、その成果が『日本の成長と教育』になったと述懐する。天城は、民主教育協会（IDE）が1960年に組織した「大学教育における諸問題」を調査検討する委員会にも参加しており、国立大学財政に関する論文を執筆した（天城、1962）⁴⁾。1968年には、清水義弘と共編で『教育計画』の著書を刊行した。

天城勲、木田宏らは、1965年にユネスコ設立の国際大学協会第4回東京大会を開催したのを契機に、その後もIDEを通じて、欧米の大学改革動向に関する自主研究会を重ねていった。そこでは、アメリカ留学経験を持ち後に筑波大学教授となる井門富士夫が文献目録作成の中心となり⁵⁾、東京教育大学から福田信之、大島康正らの筑波移転推進派教員も参加した。この研究会で報告された海外大学情報は、1967年10月から1970年3月まで「IDE大学教育国際資料」として月刊で刊行され、1969年には東京大学出版会から『世界の大学問題』を出版した。他方で木田は、1964年にユネスコ内外の専門家が執筆した『教育計画—その経済社会との関係—』を訳出し、その訳者の序には、1961年のOECD「経済発展と教育投資に関する政策会議」（スベニルソン報告、1963）について言及しており、国際機関で議論された教育計画の動向に強い関心を持つようになった。

1965年6月には、天城調査局長の下で、大学学術局庶務課長だった西田亀久夫が調査局審議官に抜擢されたことで転機が訪れる。西田は、天城より1歳年下で、東大理学部で物理学を学んだ後、戦時中に海軍のエンジニアとなり、戦後に民間や教職で働いた後、1951年に第三高等学校時代の恩師で文部事務次官であった日高第四郎の紹介で文部省に入省し、翌1952年から1962年までの10年間を大学学術局学生課長として学生運動などに対応し、1962年からは大学学術局庶務課長として大学設置審議会の担当をしていた。理系エンジニア出身で数量的な設計や統計処理に長けており、また学生時代から部活動や文化祭のマネージャーとしての才覚があったといい、1966年に大臣官房審議官になってから中教審の裏方を支えるとともに、ユネスコやOECDなどの国際会議に頻繁に出席するようになった。調査局審議官時に木田宏が翻訳したユネスコの『教育計画』を知り、OECDの会議を通じて四六答申の基本となった構想を学び、省内で異色の経歴をもつ豊富な大学政策の実務経験を活かしながら、答申審議の際に事務局から積極的にたたき台を出して調整役を担っていくことになる（政策研究大学院大学、2004）。

4 中教審三八答申における審議過程

上記のように国際的な経済発展に伴う教育計画の高まりを背景に、三八答申から四六答申に至る審議が進められた。

三八答申を諮問した1960年5月1日の中教審第81回総会速記録には、松田竹千代文部大臣が、新制大学発足後10余年を経過して、未解決のまま残されている教育の諸問題を根本的に再検討する諮問の趣旨説明を行い、続いて緒方信一事務次官が、具体的な審議内容と新制大学移行後の諸問題について補足説明を行ったことが記されている⁶⁾。ここでは事務次官より大学設置基準の問題等をふまえて大学の計画的配置を審議する依頼がなされたが、世論一般で懸念されている国の監督強化を期待しているのではないかという河原春作副会長の疑問に対して、高等教育の将来計画について具体的な意向が示されることはなかった。

同年6月6日に「大学の目的・性格について」を議論した第82回総会速記録には、大浜信泉が1955年にトルコのイスタンブールで開催された国際大学協会第2回総会に森戸辰男と出席し、そこで「急激に変化する社会における大学の役割」が議題となり、初等教育を除く教員養成は大学（学部）の役割になっていること、ナショナル・リーダー

ズ・トレーニングとして科学者養成に重点が置かれていること、研究者は学部よりも大学院で養成することが課題になっていると紹介した。しかし、総会では人的資源の計画的養成が議論されることはなく、大学の地域間配置、設置形態、種別などに応じた具体的試算が出されることはなかった⁷⁾。10月17日の第86回総会では天城勲大臣官房長も同席し、国民所得倍増計画に掲げられた1万6千人の科学技術者増員に対して、予算要求に向けて文部省が1万人を国立大学、6千人を公私立大学に割り当てる計画を立てることが話題になったが、私立大学に対する財源措置の見通しがなく⁸⁾、審議が交錯したまま打ち切れ、第15特別委員会に大学種別化の立案検討を委ねることになった。渡部(2000, p.67)は、三八答申では「国立大学中心に「計画」化を強く打ち出したのであるが、私立大学を含む配置については「総合的な立場から考慮されなければならない」というにとどまった」と評価している。

同年11月から「大学の目的・性格について」を立案した第15特別委員会では、森戸辰男主査が、ユネスコや国際大学協会で提起された大学の役割分類を提示した。しかし、高等教育計画としては、1957年科学技術者養成拡充計画と1960年国民所得倍増計画を受けた理工系学生の増員、および1958年首都圏整備計画に基づく大学の地域的配置を追認するにとどまった。答申の中間報告を承認した1961年7月10日の第89回総会速記録は、審議の最後に緒方事務次官より、同年3月に池田正之輔科学技術庁長官が、文部大臣に対し私立大学の増設と定員増に向けて大学設置基準の運用緩和を求めた「池正勸告」(黒羽, 1993: p.106, 天野, 2003: pp.181-182)に基づいて、文部省として認可手続きの新しい態度を決定したという報告がなされたことで締めくくられた。

「大学の設置、組織、編成、管理運営および入学試験について」を立案した第16特別委員会では、高等教育機関の設置について現行の認可制度に加えて計画性を検討する必要があると主張され、1961年9月4日の第2回会議で大来佐武郎と伊藤良二を参考人として意見聴取を行った⁹⁾。その議事概要によれば、大来は、①国民所得倍増計画、②マンパワー政策、③地域の問題の観点から長期人材養成について発言し、続いて伊藤が、「職場における学歴構成」調査に基づく人材需要算定の作業経過を説明した。大来は、①に関しては、「教育・職業訓練等、人に対する投資・研究活動の助成は政府の責任であり、長期的な考えを持つべきである」と主張し、科学技術小委員会の報告書では、文部省調査局の「職場における学歴構成」調査と経済企画庁の「将来における産業構造の変化にともなう人的構成の予測」に基づいて、両者の協力で科学技術者1万6千人増員の人材養成計画を作り上げたと述べた(No.00000255)。②に関しては、「人間能力の面では社会に出てからの再教育がどうしても必要になって来る。と同時に将来の変化にflexibleに対応しうる人間を作る必要があるという問題が起って来る。人間は生産手段と考えられているが、単なる手段ではなくて、人間生活の向上があらゆる政策の究局の目的であるから、単なる経済的な要請からのみ人間像を要求してはならず、より広い立場に立つものでなければならない。」(No.00000256)と記されている。③に関しては、「大学等の高等教育機関になると、全国のばらまかれているよりも、集中の利益のほうが大きい。従って経済的な中核都市と学校の配置との関連を考える必要がある。ただtime distanceの変化に伴って、集中の利益を保ちつつ外延部に移動させる必要がある。」(No.00000257)と主張した。

以上の審議の結果、1961年10月23日の第6回会議で「大学の設置および組織編成について」報告案が審議され、1962年10月8日の第36回会議で出された中間報告案の中で、「設置の計画および設置基準とその確保」の項目に、「高等教育の規模と高等教育機関の配置について計画性に欠けるところがあった」ことを反省し、「高等教育機関の計画的設置について審議するための機関を設けることを検討すべきであろう」(No.00000905)と記載された。この文言は、そのまま10月15日の総会でも承認され答申に反映されることになった。同日の速記録には森戸主査が、「そこで、高等教育の規模と高等教育機関の配置についての適正かつ総合的なあり方を確立するために、一定期間集中的に調査研究するための調査機関の設置を提案したのであります」(No.00000347)と説明したことが記載された。三八答申では、長期教育計画の必要性が認識され、審議の話題にまでのぼったものの、具体的な計画の策定が議論されるには至らなかった。

5 四六答申における審議過程

その後も1967年7月に四六答申が諮問されるまで、「高等教育機関の計画的設置について審議するための機関を設けること」が実現することはなかった。7月3日に諮問を行った第108回総会において、西田亀久夫文部省官房審議官が、実績の分析評価と問題点に基づく将来予測または目標決定を行う審議方針を説明し、了承された¹⁰⁾。西田は、審議の基本的構想を考案するにあたり、当時頻繁に出席していたOECDの国際会議から学ぶことが多かったと回想しており、教育を外効率、内部効率、財政効率に区分して検討するアイデアを、それぞれ第21特別委員会(学校教育に対する国家社会の要請と教育の機会均等に関するもの)、第22特別委員会(学校制度の変遷と人間の発達段階および個人の能力・適性に応ずる効果的な教育に関するもの)、第23特別委員会(教育費の効果的な配分と適正な負担区

分に関するもの)に対応させて、三つの委員会を並行させて審議する綿密なスケジュールを組んだ(政策研究大学院大学, 2004: pp.173-174)。審議会は利害関係から自由ではありえないが(白石, 1989)¹¹⁾、当時急激に増加した大学設置の無計画性が批判され、大学自治を侵害する国の監督権限強化を図るのでもなく、設置基準と国土計画のみに依拠しない長期教育計画の策定を文部省は意図していた。西田(2000, p.110)は、四六答申の審議が進行していた当時、人材養成計画との関連で、経済企画庁との折衝があったことを言及し、「その際痛感したことは、国に長期的な「経済計画」があり、五カ年ごとの予測計画を、実績の進行に応じてたえず修正しながらも、内閣のポリシーとして国の予算編成、社会政策、産業政策の全般にわたる調整の機能を果たしているのに対し、教育についてはそれに相当するものがないということであった」と述べている。

7月10日の第109回総会では、西田が各特別委員会で調査審議する内容編成を詳細に説明し、第21特別委員会に対しては、①国民の教育に対する需要と教育の機会、②社会の人材に対する需要と学校卒業者、③学校教育の成果に対する社会的評価、④地域的・経済的・社会的・能力的諸条件と教育の機会からなる4つの検討課題を提示した(No.00000170~2)。それに基づいて第21特別委員会では、古賀逸策を主査、清水義弘を副主査として、教育社会学、経済学、自然科学、女性学の専門委員と研究協力者(林知己夫)を交えて、東京教育大学から大島康正が臨時委員に加わり、教育審議会としては異例の客観的データに基づく実績評価・需要把握・将来予測が行われた¹²⁾。

12月4日の第110回総会では、各特別委員会の審議項目と審議資料についての説明報告がなされた。そこで西田は、各特別委員会の説明報告の後、事務局で準備できる具体的資料とデータに基づく分析検討項目を前もって一覧にした「審議資料作成要領」を作成して配付・説明した。速記録をみると、それをみた委員は「審議」よりも「研究」であると映ったようで、そこに掲げられた網羅的な実証データの調査研究を期間内にどう整理するのかという委員からの質問に対し、西田は次のように答えている。「中教審が四十三年度一ぱい、これらの項目について最初の調査審議をなさります段階では、これらの項目について、いまだどれだけのことがわかっているのか、これは研究をしなければわからないことなのかということ整理していただきまして、そしてわからないことはわかっていない、これは今後の研究に待つべきである、これは少なくともいままでの実績でこれだけはわかっている、それを全部、一整理していただくというような段階で審議会自身が御研究をいただくということはそれは実際上不可能でございますので、そのようなわかっていることとわかっていないことをこの際整理していただくというのが当初の計画の段階でございます。」(No.00000260~1)

1968年に入り、各特別委員会の分析検討作業が始まった。文部省統計課に電子計算機が導入され、企画小委員会でデータ資料作成の事前作業が行われた。11月4日の第111回総会では前半の審議経過中間報告を行い、速記録では学生運動激化への対応が話題になる中、第21特別委員会からはあらゆる社会層における学歴水準向上を前提として、人材需給計画の総合的検討を課題に取り上げたことが記された。各委員会報告の後、膨大なデータを前に漠然とした学問的結論に陥るのではという委員からの不安に対し、森戸会長は次のように発言している。「これだけの調査、ことに統計、あるいは外国の教育計画等を参照いたしまして調査研究を進めていくということは初めてのことでありまして画期的な仕事だと思っております。そういう意味では企画小委員の方々並びに文部省の事務当局に非常に御協力を願いまして、いままでの中教審の報告とは型の違うようなものが出るだろうということに大きな期待をかけているのであります。同時に、ただいま御指摘にありましたように、いわば資料が非常にたくさんになりまして、ことにむずかしい統計資料がたくさん並びまして、それがために木を見て山を見失うということのないようにひとつ十分注意をいたしたいと思っております。」(No.00000358~9)

直後の11月18日には、第112回総会で「当面する大学教育の課題に対応するための方策について」が諮問され、5ヶ月余りの審議を経て翌1969年4月30日に答申が出された。その間、坂田道太が文部大臣、天城勲が事務次官に就任し、3つの特別委員会は中断があったもののおよそスケジュールに沿って進められ、6月30日の第115回総会では図表を含めて約400ページの中間報告案が審議された¹³⁾。高等教育に関しては、「今後の知識産業の発展と社会の情報化の進展などからみて、高学歴への志向は必然的な方向であり」、「このような量的普及に応じ、高等教育の質的なあり方が改善されるべきである」(No.00000030)と記され、その主な検討課題の一つに、「高等教育機関が、今後果たすべき社会的役割を考慮しながら、大学の教育機能と研究機能とをそれぞれ効果的なものにするため、高等教育機関の種別化、適性規模、組織、編制、付設される研究機関などのあり方を再検討する」(No.00000031)と明記された¹⁴⁾。新構想大学創設に関係すると思われる内容を挙げると、高等教育機会の上昇可能性、医師薬系分野の収容力不足、人材需要予測の現状修正の必要性和困難、生涯教育の構想、国際化社会への対応、進学率の地域間格差是正、国土総合開発計画の一環としての文教施設の計画的整備などであり、この時点で直接的な言及はない。

中間報告を受けて1969年7月に高等教育に関して設置された第26特別委員会(古賀逸策主査、藤田健治副主査)では、長期的展望に立った将来見通しをもつ改革案が検討された。7月21日の第2回委員会で西田が配付した審議課題

資料「大学制度の改革に関する基本構想の中心課題（要旨）」には、①学術研究の高度化と大衆化という二つの要請に対応するための改革、②高等教育の内容に対する各種の要請に対応するための改革、③多元的構成要素と多面的な機能をもつ大学の内部管理の効率化のための改革、④大学の自己発展力を保障する制度的な刺激を用意するための改革、⑤大学と社会との連携関係を改善するための改革、⑥その他必要な改革が掲げられた¹⁵⁾。そこに学部・学科以外の教育単位組織、研究と教育の異なる原理による講座以外の教員組織の再検討、研究・教育と異なる専門領域としての大学管理機能、大学法人化、企業の委託研究や地域開発協力といった、新構想大学につながる課題が出現する¹⁶⁾。資料の末尾には、おそらく文部省内で検討したと思われる大学に関する文献目録があり、そこには新構想大学について言及した「IDE大学教育国際資料」や永井道雄『大学の可能性』も含まれていた。

しかし、特別委員会で目の当たりにしたのは、委員は中間報告の結果に依拠した将来計画の立案をほとんど議論しておらず、各自の主観に基づく「希望的観測」を投影した改革論議の発言に終始していたことである¹⁷⁾。計画的発想に基づく答申文書の準備は、天城事務次官と西田審議官を中心とする事務局サイドが主導になって進められた。この時点ですでに二人（および坂田文部大臣）は、新構想モデル大学を念頭に置いた方向性を共有しており、事前に討議資料案を作成し、議論を誘導していった。OECD教育調査団が来日中の1970年1月12日の第117回総会で、答申の基礎となる「高等教育の改革に関する基本構想試案」が承認された。試案の第一部「高等教育改革の中心的な課題」では、中間報告の結果を受けて「これからの高等教育機関は、一方ではさまざまな要求をもつ多数の国民に対して充実した教育を効果的に提供するとともに、他方ではすぐれた研究者を育成し学術の水準を高めるという役割をもっとも効果的に果たすことができるよう整備充実されなければならない」という計画の方針が打ち出され、「高等教育機関の自発性の尊重と国の計画的な援助・調整の必要性」が強調された。第二部「高等教育改革の基本構想」では、大学種別化、一般教育と専門教育の再編成、社会に開かれた大学、研究と教育の機能的分離、独立大学院の設置、中枢的管理機関の指導性発揮、大学法人化など、放送大学を含む新構想大学とその後の改革につながる提案が盛り込まれた。ここに日本の高等教育における長期総合計画の原型が確立され、その後公聴会などの意見聴取による修正を経て四六答申に至った。

6 キャッチアップの到達点と限界

この時期には中教審と並行して、東京教育大学内部でも1967年7月に筑波移転希望の条件付決定に伴いマスタープラン委員会が設置され、1969年7月に「筑波における新大学のビジョン案」を答申した。この時点において、文部省内における筑波大学創設の態度が一応固まったと言われる（福田，1983：p.125）。その間、日本都市計画学会の吉武泰水らがキャンパスのアカデミック・プランを設計し、移転推進派教員と同窓会組織による働きかけが企てられ、与党自民党の文教制度調査会も新大学創設の調査を開始し、1969年2月の「教育改革試案」において、大学運営上の責任体制の確立、教育研究と管理運営の分離、副学長の配置を提案した。6月には坂田文部大臣が「新幹線大学」としての「中教審モデル大学」を創設する案を発表し、筑波研究学園都市建設が閣議決定されるに至った。8月には大学運営臨時措置法が国会で強行採決されたのとはほぼ同時期に、橋本登美三郎を座長とする自民党懇談会が「新構想大学に関する大綱」を発表した。11月20～22日には、永井道雄・西田亀久夫・大来佐武郎を司会として、神戸新聞をはじめ地方紙12社主催の国際会議「未来の大学シンポジウム」が、大阪商工会議所国際会議場で開催され、政府からの補助金を受けず民間の協力により準備が進められ、日本からパネリスト14名と政党代表者5名、欧米から6名のパネリストが参加し、東京教育大学から福田信之も出席して新構想大学について議論した¹⁸⁾（永井・西田・大来，1970）。

四六答申を経て1973年9月に成立した筑波大学関連法は、学校教育法と教育公務員特例法を同時改正したことにより、「筑波大学の設置ばかりでなく、広く大学の自主的な改革を容易にするために大学制度の弾力化を図ることを重要な目的とした」（大崎，1973：p.43）点が特筆に値する。しかし、その後石油ショックによる経済情勢の変化を被り、国立大学中心の拡充整備計画が修正を余儀なくされ、1975年私立学校振興助成法、1976年専修学校制度発足などを基軸とする全体規模抑制の計画化に向かった。1972～1976年の高等教育懇談会は、文部省をすでに退官した天城勲が、計画部会の座長として政策形成のアクターを担っていたものの、私立大学の抑制を政策的に誘導することに計画の重点が置かれる結果になった（橋本，2012）。人材需要に対応する新構想大学の拡充は例外として扱われ、小規模の限られた資金投入が図られたが、四六答申に示された革新性は、既存の国立大学側の反発が強かったこともあり、波及効果をほとんどもたらさなかった（天野，2002）。

そうしたつまづきを経ながらも、永井道雄文相、木田宏事務次官時にあたる1976年に第一次高等教育計画が動きだすに至った。大学入試改革、教育課程改革、高等教育の格差是正と多様化、学歴偏重打破からなる「四頭立ての馬車」と呼ばれる方針の下で、過去の無計画性や社会的圧力から脱却し、地域間や大学間の格差を是正し、教育条件の

水準向上を図ることを目標とする計画化に成功した一方で、日本の実証データに基づく長期総合教育計画が定着せず、西洋モデル移入の理想型にとどまっているという批判も多く、高等教育計画と新構想大学のモデルは一致することなく現実との齟齬をきたす結果となった。私学の比重が高い日本の高等教育においては、制限主義と拡張主義、計画モデルと市場モデルの葛藤が政治的な選択と決定を動かしてきた（天野，1999）。矢野（2001：pp.59-65）は、1974年までの大学拡大政策は、アメリカの高等教育計画やイギリスのロビンズ報告とは異なり、政府が積極的に介入せず私学依存によって放置してきた意味で「市場化」であり、四六答申は「市場化」の失敗という経験に立って政府の積極的姿勢を示したが、1981年以降に大学教育に対する政府支出がストップして家計依存が高まったことで、その命は短かったと評価している。その意味では、フランスにおいて人口学者A.ソウヴィを中心とする進歩主義的テクノクラートが、1968年以降の新構想大学創設に向けて主体的に計画と設計を担ったのとも対照的である¹⁹⁾。

注

¹⁾ 経済企画庁において、当時の将来需要予測に関する世界的動向の把握を可能にしたのは、1950年4～9月に前身である経済安定本部の大来佐武郎と西原直廉が、世界十カ国の経済情勢分析について視察調査を行い、当時は入手困難な大量の文献や資料を提供していたことが考えられる（小野，2004：pp.127-128）。特に、アメリカ滞在時に大統領経済諮問委員会（CEA）のゲルハルト・コラムと親交を持ち、1959年に出版され翌1960年に翻訳刊行された著書『十年後の米国経済—長期予測の理論と実際—』に至った経済予測分析の方法を学び、経済自立五カ年計画に採り入れていたことが重要と思われる（大来，1981：pp.93-94）。

さらにその前段階まで遡ると、ポツダム会談期間中にあたる1945年7月20日に秋田県横手の石橋湛山の疎開先を大来佐武郎と後藤誉之助が訪問し、終戦の玉音放送があった翌日の8月16日に東京虎ノ門の満鉄ビルに急造した会議室で「戦後問題研究会」を開催し、その後約40回にわたる会議を重ねて1946年9月に外務省特別調査委員会報告「日本経済再建の基本問題」を共同執筆し、戦後経済計画の第一歩を踏み出す役割を担ったことも関係していよう（大来，1981：pp.54-58）。「戦後問題研究会」は、平貞蔵の呼びかけのもと、後にIDE会長となる蠟山政道、中山伊知郎のほか東畑精一らが参加し、彼らは戦前近衛文磨内閣時の昭和研究会のメンバーでもあり、その関連団体である昭和塾に、大来は東大工学部卒業後通信省に入省して間もない時期に参加していた（当時の通信大臣は、永井道雄の父である永井柳太郎であった）。日中戦争期に松井春生らの「革新官僚」とともに、「人的資源」政策に基づく教育の「計画化」を担ったとされる大河内一男も、昭和研究会のメンバーであった（伊藤，1999，第7章）。

²⁾ 戦間期日本においても、1918年の大学令を受けて翌1919年に高等諸学校創設及拡張計画が策定された後、高等教育が拡大した一方で第一次世界大戦後の経済不況による就職難が問題になり、昭和初年の戦時下には「現存する労働力、ならびに潜在的労働力をつくり出し、維持し、活用する政策」としてのマンパワー・ポリシーが一定の体系性と計画性を備えて登場し、「人的資源」という言葉が使用されるようになった（伊藤，1999：p.202）。それに伴って教育の計画化論も登場し、それ以前までの計画よりも近代的で精緻化された手法が採用され、「大量の統計資料が収集・整理され、それらに基づいての需給関係の推計がなされ、計画が立案されるという手法がとられていた」（伊藤，1999：p.227）。国際機関との関わりにおいては、世界恐慌を経た1932年に日本を含む世界20数カ国の大学卒業生の就職問題の国際比較研究が行われ、その報告書では「職業計画」と「教育計画」の策定の必要性が強調され、戦後に発展した国際機関における教育計画の先駆であったと評価される（金子，1990：p.9）。

³⁾ 伊藤はまた、1955年にIDEが財団法人統計研究会に委嘱した「就職問題研究委員会」（中山伊知郎委員長）に参加し、1958年に刊行された『大学卒業生の就職に関する経済的考察』の中で、「経済自立五カ年計画」に依拠した産業部門別技術者の学歴を推計している（菊池，1976：p.275）。他方で、科学技術者養成拡充計画に先立つ社会的要請として、1953年頃から議員連盟などによる科学技術政策の要求が起り、1956年に科学技術庁と科学技術審議会が設置され、その要望を受けて文部省が三八答申の諮問以前に、答申に盛り込む諸施策の骨格を作成していたことが『森戸文書』から明らかにされている（羽田・加藤・保坂，1999：pp.13-16）。

⁴⁾ この委員会には、当時大学学術局学生課長で後に四六答申で事務局の中心的役割を果たした西田亀久夫も参加しており、「大学の自治活動」と題する論文を執筆した。

⁵⁾ 井門（1978）は、シカゴ留学中の1958年頃から、アメリカ型大学の「実験的」設立に向けて、文献送付や解説を求められるようになったと回想している。

⁶⁾ 同総会の速記録には、国際大学協会日本協理会理事であった森戸辰男が、「ユネスコと国際大学協会とが共同して、国際的な規模で大学の問題を研究しよう、こういうような計画もできまして、それは両方とも金が十分ではありませんので、アメリカの財団の援助を得て、かような計画を始めることになりました」（No.00001014）と発言しており、7月から始まる会議の委員を依頼されたことが記されている。1960年10月3日の第85回総会速記録には、森戸は同年夏にパリで開催された国際大学協会をスポンサーとする大学入試に関する国際研究専門委員会に参加し、当時ユネスコが第三水準の高等教育という観点から位置づけた大学の定義をめぐる問題について非常に論争になったと報告している（No.00000054～8）。

⁷⁾ 1960年9月12日の第84回総会では、緒方事務次官が来年度予算を編成するにあたり、「国立に幾ら、私立に幾らという割り

当てをいたしまして計画を立てておりますが、私立につきましては、お願いしようめどだけでありまして、これがはたして達成されるかどうかは全然見当がつかないという状態であります」(No.00001266~7)と発言している。そして、「高等教育機関の大都市偏在、あるいは地域的な適正配置ということではありますが、現実にこういう問題は国会などで問題になっているところではありますが、現実に関係官庁として行政的に今までいろいろ相談していることがございますが、中教審にもこの問題を御諮問申し上げましたので、その御答申を待って行政措置を考えたいと思っております」(No.00001272~3)と回答した。

⁸⁾ 1960年9月12日の第84回総会で配付された技術者養成計画に関する資料には、公私立大学の財政支援について次のように記されている。「なお、公私立大学については、別途、理工系施設、設備に対する助成を拡大することにより増募を期待している。このため36年度要求額は総額11億6千2百万円である。」(No.00000391)

⁹⁾ 同日の委員会速記録には前田陽一臨時委員が、3~4週間ほどアメリカの大学を訪問して収集した、カリフォルニア州のマスタープラン「1960年~75年におけるカリフォルニア州の基本高等教育計画」の資料を提供したと記され(No.00000498)、9月25日の第4回会議で資料が席上配付され、そこで現れた「大学院大学」という考え方が、種別化をめぐってなされた委員の議論にインパクトを与えることになった。なお、同日の速記録には大来・伊藤両氏の参考人意見聴取は記録されていなかった。

¹⁰⁾ 西田は、大学学術局学生課長であった1958~1959年に、中央教育審議会で「育英奨学および援護に関する事業の振興方策について」を審議した第13特別委員会に携わり、1958年7月に文部省調査局が実施した「高等学校育英事業調査」などに基づいて奨学金受給者と非受給者の現状を把握し、従来の優秀性に加えて困窮度を基準とする学資貸与金と育英給与金の対象領域を設定し、貸与金の返還を含めた育英奨学事業規模の試算を行った上で、国の出資金の能率的な運用を図る提言を求めた実績がある。

¹¹⁾ 教育行政の観点からは、当時文部省対日教組のイデオロギー対立の中で、「文部省にとって71年答申あるいはその審議過程は、行政当局としての政策的意図を実現する上で、それを合理化正当化するものとしてあり、民主性や専門性の確保といった組織的、手続的な担保の有無、大小にかかわらず、その意図が可視化され、整序されること自体に意義があったと捉えられる」(堀内, 1989: p.94)と総括されている。

¹²⁾ 第21特別委員会で将来予測に基づく教育計画の財政的可能性の検討を可能にした別の文脈として、西ドイツのF.エディングが1958年に教育費と経済水準の関連を分析した研究に早くから着目していたことも挙げられよう(潮木, 1962)。

¹³⁾ なお、第23特別委員会で検討された「教育投資の経済的・文化的効果」については、教育投資の国民所得増加分への寄与率が6%と算出され、加えて社会民主化や生活水準向上など文化的な外部経済の効果も検討されたが、分析資料の不足と分析技法の開発の問題から、その結果は中間報告に盛り込まれなかった。

¹⁴⁾ 現状における高等教育の問題点として、中間報告では次のことが指摘された。「a) 教育と研究の両機能をあわせもつという大学の理念と現実との間にしばしばずれがみられること、b) 多様な要請に対して目標なり内容なりが画一的であること、c) 学生層の変化にもかかわらず、教員の意識や教育指導の体制はあまり変化していない場合が多いこと、d) 高い理想のもとに導入された一般教育がなおじゅうぶんな効果を発揮していないこと、e) 自主的な改革の意欲に乏しく効率的な管理運営ができないため、大学の巨大化に適切に対処できないこと、f) すぐれた人材を確保することや閉鎖的な人事を刷新することが困難であること」(No.00000030)。

¹⁵⁾ この審議課題資料については、1969年7月8~10日に箱根で開かれた中教審委員の合宿で集中審議がなされた。また、この資料をもとに集約した大学改革の意見に対して、8月に第26特別委員会は、「4年制大学の全教員と管理職にある事務職員、すべての短期大学・高等専門学校・高等学校の長、定数中規模以上の民間企業の代表者、大学卒業後5年以内の就職者、民間有識者、地方教育行政担当者など」を対象に、個人の立場で回答するアンケート調査を実施した。

¹⁶⁾ 第26特別委員会には、東京教育大学の同総会組織である茗溪会会長の柴田周吉が勤務していた三菱化成の社長である篠島秀雄が委員として参加している。また、この時点では、特別委員会の審議と並行して、教育計画に関する専門的・技術的事項を担当する専門部会の設置が予定されていたが、その後初等中等教育を審議した第25特別委員会のスケジュールが予定より遅れたことも関係して、1970年12月になってから第27特別委員会に課題別専門部会と予測計量部会が置かれ、財政措置に向けた教育投資の将来予測、所要量の推定などが行われた。四六答申の参考資料「総合的な拡充整備のための資源の見積もり」の中には、個別の新構想大学に対する試算は示されていないが、1980年度までの「課題別推計値」として「教員再教育の『大学院』の創設」の投資額が見積もられたほか、「大学院」「研究院」の拡充が政策変動の見積もり額に含まれている。

¹⁷⁾ その傾向は、初等中等教育を審議した第25特別委員会でより顕著だったことは言うまでもない。中間報告後の中教審委員に加わらなかった清水(1970: pp.24-27)は、中教審が「当面する大学教育の課題に対応するための方策について」の諮問・答申によって大学運営臨時措置法の成立に協力し、大学問題の審議が先行したことから、第26特別委員会で初等中等教育とのつながりを断ち切って高等教育を別扱いすることになり、その基本構想だけが十年先、二十年先を見通したものとされ、第25特別委員会のほうはもっぱら当面の課題に重点を置くことになったと批判している。「そのかまえは、前者がきわめて高姿勢であるのに対して、後者はすこぶる低姿勢である。あたかも『二つの中教審』の観がある」(p.26)と記され、中教審の改革構想は「要するに、ビジョンと計画を欠く改革案だ」(p.35)と失望した見解が表明されている。

¹⁸⁾ このシンポジウムのまとめ「総括と展望」で3名の司会者による鼎談が行われ、最後に永井は、このシンポジウムが地方新聞社のリーダーシップの下で、政府からの補助金なしでサポート・アンド・ノーコントロールの資金提供を受け、文部省の西田も役人として参加せず私的団体の運営として自治的に行われ、学者・大学教員だけでなく、外国人研究者、行政者、企業界

の人々なども加わって「産学協同」の議論をした意味で、次のような言葉を述べている。「ここ二、三日考えてみますと、新幹線大学とか新構想大学ということ、また未来の大学であるという議論をしておりましたが、実際には、私どもはこの三日間、大学を開いたんだということに気がつきました。本当に三日間、大学があったわけです。」(永井・西田・大来, 1970 : p.460)

¹⁹⁾ ソウヴィは、1962年までフランス国立人口学研究所(INED)の所長を務め、その後コレージュ・ド・フランス教授に就任し、1964年にユネスコが出版した『教育計画』の中で「教育における社会的要素」と題する論文を執筆している(当時のユネスコ事務局長もフランス人のR.マウであった)。そこでは教育計画と人口推移の関係に加えて、長期教育計画を作成する上での社会的要素として、①教育に関する社会的不平等と、それを求める手段(民主化)、②教育と雇用の関係、③社会階層に及ぼす教育制度の影響を挙げている。

引用参考文献

- 天城勲, 1962, 「国立大学における施設費および研究費」, 嶺山政道編, 『大学制度の再検討』, 民主教育協会, pp.191-199.
- 天城勲, 1991, 「中教審答申と大学改革」, 大崎仁編, 『「大学紛争」を語る』, 有信堂高文社, pp.239-275.
- 天城勲, 1992, 「教育研究との触れあい」, 『教育社会学研究』第50集, pp.243-248.
- 天野郁夫, 1968, 「日本の教育計画」, 清水義弘・天城勲編, 『教育計画 教育学叢書4』, 第一法規, pp.93-124.
- 天野郁夫, 1999, 『大学—挑戦の時代—』, 東京大学出版会.
- 天野郁夫, 2002, 「秩序の崩壊と創造」, 『教育学年報9』, 世織書房, pp.5-48.
- 天野郁夫, 2003, 『日本の高等教育システム—変革と創造—』, 東京大学出版会.
- 福田信之, 1983, 『筑波大学のビジョン—国際的の大学を—』, 善本社.
- 橋本鉦市, 2012, 「高等教育懇談会による「昭和50年代前期計画」の審議過程—抑制政策のロジック・アクター・構造—」, 『東京大学大学院教育学研究科紀要』第51巻, pp.117-134.
- 羽田貴史・加藤博和・保坂雅子, 1999, 『中央教育審議会と大学改革』, 高等教育研究叢書55号, 広島大学大学教育研究センター.
- 堀内孜, 1989, 「1971年答申を通して果たした中教審の役割」, 清水俊彦編, 『教育審議会の総合的研究』, 多賀出版, pp.93-96.
- 井門富二夫, 1978, 「新構想大学の理想と現実」, 天城勲編, 『新しい大学観の創造—大学から高等教育へ1—』, サイマル出版会, pp.232-250.
- 伊藤彰浩, 1999, 『戦間期日本の高等教育』, 玉川大学出版部.
- 金子元久, 1990, 「政府の役割と教育政策」, 市川昭午監修, 矢野眞和・荒井克弘編, 『生涯学習化社会の教育計画 日本の教育第1巻』, 教育開発研究所, pp.3-24.
- 菊池城司, 1976, 「教育政策と教育計画」, 清水義弘監修, 田村栄一郎・潮木守一編, 『現代社会の教育政策 現代教育社会学講座5』, 東京大学出版会, pp.269-300.
- 黒羽亮一, 1993(第二版2001), 『戦後大学政策の展開』, 玉川大学出版部.
- 黒羽亮一, 2002, 『大学政策改革への軌跡』, 玉川大学出版部.
- 文部省調査局調査課, 1954, 『職場における学歴構成—社会的要請に基づく教育計画立案のための調査報告書—』, 文部省.
- 文部省調査局調査課, 1957, 『大学と就職—社会的要請に基づく教育計画立案のための最終報告書—』, 文部省.
- 文部省調査局編, 1962, 『日本の成長と教育—教育の展開と経済の発達—』, 帝国地方行政学会.
- 永井道雄・西田亀久夫・大来佐武郎編, 1970, 『未来の大学』, 誠文堂新光社.
- 西田亀久夫, 2000, 「高等教育政策に関する中教審「四六答申」の特質」, 喜多村和之編, 『高等教育と政策評価』, 玉川大学出版部, pp.98-115.
- 大来佐武郎, 1951, 『世界経済の印象』, 大蔵財務協会.
- 大来佐武郎, 1961, 「経済成長と人の問題—人の能力の開発と活用—」, 『経済セミナー』No.54, pp.14-17.
- 大来佐武郎, 1981, 『東奔西走—私の履歴書—』, 日本経済新聞社.
- 大崎仁, 1999, 『大学改革1945~1999』, 有斐閣.
- 小野善邦, 2004, 『わが志は千里に在り—大来佐武郎評伝—』, 日本経済新聞社.
- 政策研究大学院大学, 2004, 『C.O.E.オーラル・政策研究プロジェクト 西田亀久夫オーラル・ヒストリー』, 平成16年度文部科学省科学研究費補助金〔特別推進研究(COE)〕研究成果報告書.
- 関野豊三, 1955, 「大学教育」, 海後宗臣・牧野巽編, 『講座教育社会学Ⅳ 教育計画の社会的基礎』, 東洋館出版社, pp.149-161.
- 清水義弘, 1963, 「人づくり政策への注文(原題: こういう人間がいま欲しい—空転する教育論に見捨てられた未来への洞察—)」, 『文藝春秋』第41巻第2号(1963年2月号), pp.108-117(『現代日本の教育』, 東京大学出版会, 1965および『清水義弘著作選集第四巻 教育計画—経済発展と教育政策』, 第一法規, 1978に所収).
- 清水義弘, 1968, 「教育計画の思想」, 清水義弘・天城勲編, 『教育計画 教育学叢書4』, 第一法規, pp.1-60(『清水義弘著作

選集第四卷 教育計画－経済発展と教育政策』, 第一法規, 1978に所収).

清水義弘, 1970, 『教育改革の展望』, 東京大学出版会.

白石裕, 1989, 「教育行政における利害調整と教育審議会の在り方」, 清水俊彦編, 『教育審議会の総合的研究』, 多賀出版, pp.55-68.

スベニルソン報告, 産業計画会議誌, 1963, 『経済発展と教育投資－OECD10年後の教育目標－』, 経済往来社.

UNESCO, 1964, Economic and Social Aspects of Educational Planning, UNESCO. =1966, 木田宏訳, 『教育計画－その経済社会との関係－』, 第一法規.

潮木守一, 1962, 「教育計画の経済的基盤をめぐる諸理論－序論的考察－」, 『教育社会学研究』第17集, pp.90-105.

渡部宗助, 2000, 「中教審「三八答申」とその評価」, 喜多村和之編, 『高等教育と政策評価』, 玉川大学出版部, pp.63-97.

矢野眞和, 1996, 『高等教育の経済分析と政策』, 玉川大学出版部.

矢野眞和, 2001, 『教育社会の設計』, 東京大学出版会.

付記：本報告は、JSPS科学研究費補助金（基盤研究（C）24531063）の助成を受けたものである。

付表 関連年表

	政府・与野党	文部省・中央教育審議会	東京教育大学・筑波研究学園都市	民間・海外・その他
1950				大東佐武郎と西原直廉「世界十カ国視察 朝鮮戦争勃発」
1951	サンフランシスコ講和条約 政令改正諮問委員会「教育制度 の改革に対する答申」	国立大学管理法案提出		大東佐武郎『世界経済の印象』 ユネスコ日本加盟
1952	経済審議庁・経済審議会発足	ユネスコ日本国内委員会発足		
1953	経済審議会「経済自立のための 3目標・4原則」	中央教育審議会発足 文部省調査局「社会的要請に基 く教育計画立案のための調査」		
1954		文部省調査局「職場における学 歴構成」		
1955	経済自立五ヵ年計画 経済企画庁発足			民主教育協会 (IDE)「就職問題研究委員 会」委嘱 (財団法人統計研究会)
1956	産業合理化審議会「産学協同教 育制度」答申	文部省調査局「職種と学歴」 科学技術庁・科学技術審議会発 足	首都圏整備法	イギリス「技術教育拡充5ヵ年計画 日経連「新時代の要請に対応する技術教育に 関する意見」
1957	新長期経済計画	文部省調査局「大学と就職」 科学技術者養成拡充計画		ソ連「スポーツニッック打ち上げ」
1958				アメリカ合衆国防衛教育法 IDE「大学卒業生の就職に関する経済的考察」
1959	経済審議会「長期展望部会」設 置			安保闘争 (～1960) 永井道雄が欧米とソ連で大学視察
1960	日米安全保障新条約 国民所得倍増計画 経済審議会「日本経済の長期展 望」	中教審三八答申諮問		G.コルム「十年後の米国内経済-長期予測の理 論と実際-」 IDE「大学教育における諸問題」調査検討委員会 カリフォルニア大学サンディエゴ校開設
1961	経済審議会「人的能力部会」設 置	大学設置基準緩和「池正勸告」 中教審三八答申中間報告提出 高等専門学校発足	首都改造懇談会「研究学園都市構想」	OECDワシントン会議 E.ギンズバーグ「人間能力の開発-現代の国 富論-」 清水義弘「二十年後の教育と経済」
1962	全国総合開発計画	教育白書「日本の成長と教育」	東京教育大学「5学部の統合移転方針決定」	永井道雄「『大学公社』案の提唱」 IDE「大学制度の再検討」
1963	経済審議会「経済発展における 人的能力開発の課題と対策」答 申 大東佐武郎が経済企画庁退官	中教審三八答申 大学管理法断念	研究学園都市建設閣議了解 文部省より筑波移転の打診 福田信之がカリフォルニア大学サンディエゴ 校滞在	イギリス「ロビンス報告」 OECDスベニルソン報告「経済発展と教育投資」 A.H.ハルゼー他「経済発展と教育」 IDE海外大学教育総合調査団視察
1964		教育白書「わが国の高等教育」	東京教育大学「大学の将来計画委員会 (全 特計)」発足 茗溪会が移転推進決議	ユネスコ「教育計画」 T.W.シュルツ「教育の経済価値」 OECD日本加盟 東京オリンピック開催
1965		西田亀久夫が調査局審議官に着 任し、国際会議に参加 (調査局 長は天城勲)		国際大学協会第4回東京大会 永井道雄「日本の大学」 P.ラングラン「永久教育について」ユネスコ 委員会報告
1966	自民党文教制度調査会が大学問 題の調査研究を開始	西田亀久夫が大臣官房審議官に 着任		IDE「大学問題研究会」発足 C.カー「大学の効用」
1967		中教審四六答申諮問	東京教育大学「筑波への条件付土地希望の 評議会決定」 東京教育大学マスタープラン委員会設置	IDE「海外文献解題の会」始まる E.アシュビー「科学革命と大学」
1968		中教審「当面する大学教育の課 題に対応するための方策」諮問	日本都市計画学会「筑波国立大学基本計 画」提出 東京教育大学封鎖 前川峯雄と福田信之がボッフム、サセックス 大学視察	全共闘運動激化 J.A.パーキンス「大学の未来像」
1969	自民党文教制度調査会「教育改 革試案」 新全国総合開発計画 大学の運営に関する臨時措置法 自民党懇談会「新構想大学に関 する大綱」	中教審「当面する大学教育の課 題に対応するための方策」答申 中教審四六答申中間報告提出	東京教育大学移転推進派 (発展期成会)「大 学のビジョン」 坂田道文文部大臣「新幹線大学」(中教審モ デル大学)案発表 研究学園都市建設の閣議決定 マスタープラン委員会「筑波における新大学 のビジョン」 東京教育大学「筑波移転を評議会決定」 筑波新大学創設準備調査会発足	東大安田講堂攻防事件 IDE「世界の大学問題」 永井道雄「大学の可能性」 ウ・タントが国連大学設立を提唱 12地方新聞社共催「未来の大学シンポジウ ム」
1970		中教審「高等教育の改革に関す る基本構想試案」	筑波研究学園都市法成立 筑波新大学創設準備委員会「筑波新大学の あり方について-中間発表-」	OECD教育調査団来日
1971		中教審四六答申	マスタープラン委員会「筑波新大学に関する 基本計画案」 筑波新大学創設準備委員会「筑波新大学の あり方について」 筑波新大学創設準備会発足	OECD教育調査団「日本の教育政策」 P.ラングラン「生涯教育入門」
1972	田中角栄「日本列島改造論」	高等教育懇談会設置	「筑波研究学園都市に建設する研究および教 育機関等について」閣議決定	
1973			筑波新大学創設準備会「筑波大学の創設準 備について-まとめ-」 筑波大学関連法成立 筑波大学開学	第一次石油ショック 「国連大学憲章」採択
1974	自民党文教制度調査会「高等教 育改革案」	永井道雄文部大臣就任		
1975		私立学校振興助成法成立		東京に国連大学本部を設置
1976		第一次高等教育計画		

Policy-making Process for Creating New Universities by Catching up the “Planning” of Western Countries in 1960s

Atsumi OMAE*

ABSTRACT

Our concern is to consider the policy-making process for creating new universities suggested by the Central Council for Education in Japan 1960s. Since the plan for training scientists and engineers in 1957, higher education policy had been refined by catching up the “planning” of international organizations such as UNESCO and OECD, the Robbins Report in England, the California Master Plan for Higher Education etc., in addition to the provision of information from the Ministry of Education and the Economic Planning Agency.

The Central Council for Education had discussed the long-term planning for higher education with the beginning of “Income Doubling Plan” in 1960. The final report about the improvement of university education in 1963 recommended the creation of special council for educational planning. After the submission of master plan for the overall expansion and improvement of school education in 1967, a prototype of long-term planning for higher education had been created in a draft plan in 1970 before the final plan in 1971. At the same time, the discussion for creating a new university in Tsukuba had been developed in former Tokyo University of Education, by introducing the “cluster college system” in University of California, San Diego. The first new University of Tsukuba was established in 1973. However, the oil shock of this year had modified the planning for higher education after 1976, in which new universities had been dealt with an exceptional model in higher education system.

* School Education